

令和元年 第2回 筑紫野市議会臨時会（5月） 提出議案について

令和元年第2回筑紫野市議会臨時会（会期：5月27日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

報告第1号	専決処分の承認について（筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について）
<p>地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、報告し承認を求めます。</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月29日に公布されたことに伴い、同日付で専決処分を行ったものです。主な内容は、個人住民税における住宅ローン控除の適用期間延長、eLTAX（エルタックス）の障害発生時の申告等に係る期限延長です。</p>	
報告第2号	専決処分の承認について（筑紫野市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
<p>地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、報告し承認を求めます。</p> <p>本件も、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特例措置により本条例の引用している条文の項ずれを改正するものです。</p>	
報告第3号	専決処分の承認について（筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
<p>地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、報告し承認を求めます。</p> <p>本件も、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を見直し、基礎課税額の限度額を3万円引きあげ、61万円に改正するものです。</p> <p>また、軽減判定所得の基準を見直し、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定については、被保険者数に乘ずる金額を28万円に、2割軽減の対象となる世帯については51万円に改正し、軽減対象世帯を拡大するものです。</p>	

報告第4号	専決処分の承認について（筑紫野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）
<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定に基づき、報告し承認を求めるものです。</p> <p>本件は、介護保険法施行令の改正が、本年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、専決処分を行ったものです。</p> <p>主な内容は、低所得者の介護保険料の更なる軽減のため、平成 31 年度の第 1 段階から第 3 段階の介護保険料を変更するものです。</p>	
報告第5号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定に基づき、報告し承認を求めるものです。</p> <p>本件は、平成 30 年 6 月 15 日、公立の二日市保育所、街道保育所、下見保育所にて提供した給食により、ヒスタミン食中毒が発生し、園児が発疹を発症したものです。</p> <p>この事故により保険診療を行った園児 16 人について、損害賠償額を 合計 282,808 円とすることで示談協議が整ったので、本年 5 月 9 日付けで専決処分を行ったものです。</p>	
報告第6号	平成 30 年度筑紫野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
<p>繰り越し事業は「産地パワーアップ事業」から「文化財施設災害復旧事業」までの 16 件です。</p> <p>本件は、地方自治法第 213 条の規定により、平成 30 年度中に事業が終了しないものについて議会の承認を受け、繰越明許費により翌年度へ予算を繰り越したことから、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。</p>	
報告第7号	平成 30 年度筑紫野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
<p>本件は、平成 30 年度筑紫野市下水道事業会計予算に定めた建設改良費のうち、敷ノ元雨水幹線詳細設計業務委託について、福岡県発注の県営河川高尾川地下河川築造工事に合わせて調査測量設計を実施することから、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰り越したので、同条第 3 項の規定に基づき議会に報告するものです。</p>	